

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 28 年 5 月 25 日 14：00 平成 28 年 5 月 25 日 14：50
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	副議長 総務課長（説明員）
6、職務のため出席した者	議長、副議長 事務局長、書記
7、付議事件	第 1 平成 28 年第 5 回埴町議会定例会の運営について 第 2 全員協議会の開催について
8、議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 委員長が進行</p> <p>第 1 平成 28 年第 5 回埴町議会定例会の運営について</p> <p>（1）町長提出議案等について 委員長：総務課長に説明を求める。 （総務課長が提出予定 10 件を説明する） 委員長：質疑はあるか 鈴木安次委員：予算の補助金の返還は町を通すのか。 総務課長：町を通して交付したので、町に返還してもらい、町から県に返す。 （そのほか質疑なし。総務課長退席）</p> <p>（2）議員発議について 委員長：事務局に説明させる。 （事務局が警察官増員に関する意見書を説明） 委員長：全協で協議した案件なので問題ないと思う。発議にあたって趣旨説明も省略したい。 （全委員異議なしで決定）</p> <p>（3）一般質問について 委員長：事務局に説明させる。 （事務局が説明） 小林委員：固有名詞は正式名称を使うべき。 委員長：県道高萩埴線、感震ブレーカーと改める。その他誤字等があれば訂正したい。通告通り受理する。</p> <p>（4）請願・陳情等について 委員長：事務局に説明させる。 （事務局が陳情 12 件を受理したことを説明）</p>

委員長：全件とも陳情扱いとする。

（５）諸般の報告について

委員長：諸般の報告は、例月出納検査報告書、一部事務組合議会結果報告書（広域圏、東白衛生組合）である。

（６）会期・日程について

委員長：事務局に説明させる。

（事務局が会期案について説明）

議長：事務局意説明のとおりそれぞれ半日で終わる可能性がある。短縮は可能と思うが。

小林委員：町民からすると会期短縮はどう映るか。議案は少ないが、３日として審議時間を確保したほうがよいと思う。

委員長：そのほか意見はないか。

（案のとおりという人あり。）

委員長：会期は案のとおり２日～７日とする。

（７）その他

委員長：定例会に関しそのほかあるか。

事務局：会議録についてお諮りする。これまで、事項別明細の説明は会議録では省略していた。他の状況など勘案すると省略しない方がよいと思う。

委員長：意見はあるか。

（意見なし）

委員長：事務局の案のとおりとする。

第２ 全員協議会の開催について

委員長：事務局に説明させる。

事務局：笹原財産区特別会計の補正の根拠等について全協で説明したい旨申し出があった。議題に関することなので議運に諮って決定することになっている。

小林委員：当初５千万円に対し３千万円の補正は大きすぎる。詳しく説明を聞くべきなので賛成である。

委員長：全協開催することでよいか。

（異議なし）

委員長：全協開催に決定する。なお、開催日は６月２日本会議終了後とする。

委員長：これで議事を終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長